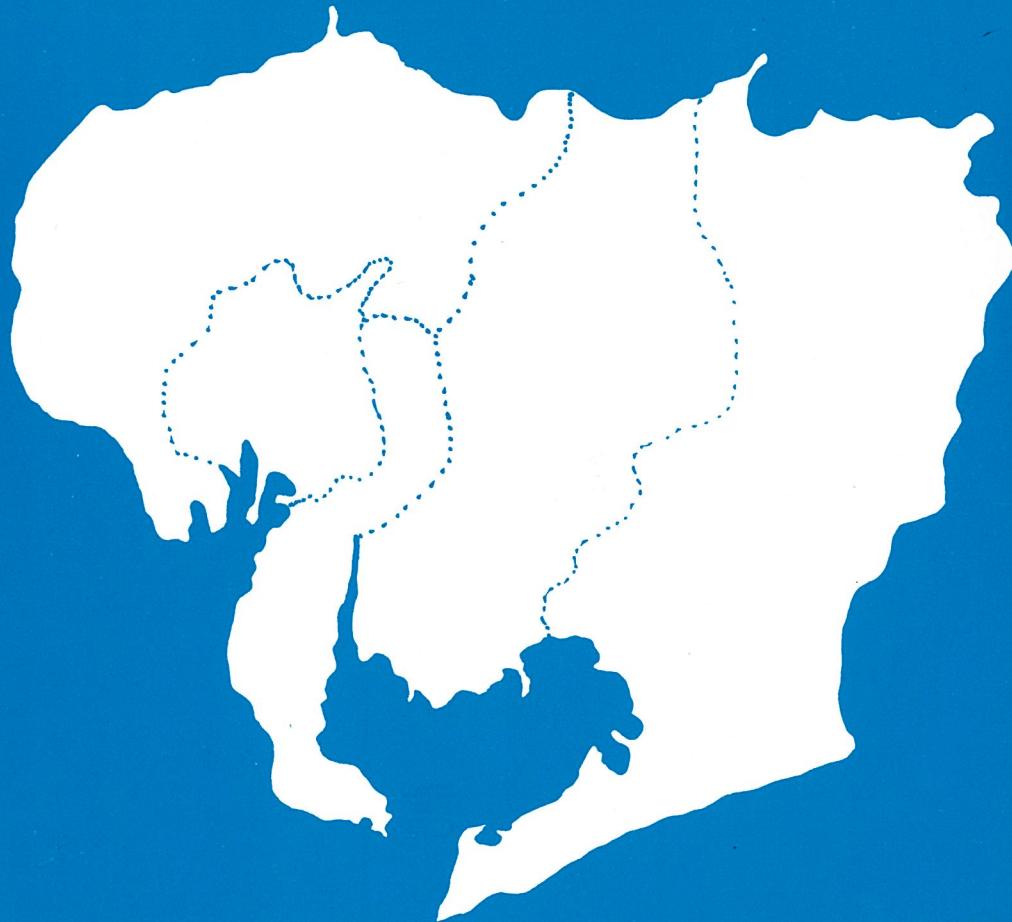


観の眼



目次

卷頭言	2	理事会議事録抜すい	20
心のふれあう明治村剣道大会	3	評議員会議事録抜すい	20
私と剣道	4	昭和54年度事業報告抜すい	21
ジュニア強化合宿について	5	昭和55年度事業計画抜すい	21
剣道審査について	6	審査・登録手数料の変更について	22
夏から形審査がきびしくなるよ	8	地区連盟紹介	24
幼少年の剣道指導について(其の2)	9	編集後記	29
剣道技能の特性について	13	大会要項	30
堀田徳次郎先生回顧録	16	段位及び形審査会要項	31
		各種大会等参加申込書	別添

第2号



愛知県剣道連盟

先般の評議員会で本年の事業計画と予算について決定いただきました。事業計画書を拝見しますと、年間を通じて非常に行催事が多く、今更ながら役員の諸先生をはじめ関係各位のご尽力に対し心から深謝申し上げる次第でございます。

これからどういう時代になるか皆さん
も非常に関心が深いと思いますが、
いずれにせよ世間では混迷と不確実
性の八〇年代といわれています。從
つて從来と少し違った時代になるの
ではないかと、思つております。つ
い七、八年前までは、年毎に日本の
経済が成長、発展し、それにつれて
我々国民の生活も目に見えて向上して
きました。しかし、そのような物質
文明のおかげで、かえつて日本人の
心はすさんできたのではないでしょ
うか。近頃、日本人の心の豊かさと
か、思いやりとか、辛抱するといつ
た人間として極めて大切なことをど
うも忘れかけているように思うので
あります。

日本には資源がないといわれてい
ますが、もともと日本の国というの
は貧しかったのです。しかしその貧
しい中で、日本人はむしろ心豊かな
洗練された文化を築いていたのです

快晴は恵まれた三月二十三日、内閣総理大臣杯争奪第四回明治村剣道大会は、博物館明治村の無声堂で盛大に開催できました。この明治村剣道大会は、五年前、明治村館長谷口吉郎氏と竹田弘太郎明治村専務理事（剣道連盟会長）から、「明治村では、日本三大茶会の一つに評価される茶会が盛大に行われているが、剣道もこの明治村で日本最高の権威ある大会ができるないだろうか」と相談された。

ご存知のように明治村には、先代連盟会長故土川元夫氏ら多くの剣士が青春の汗と血と涙をもつて精魂を傾けた旧第四高等学校（現金沢大学）の武道場「無声堂」が移築されており、昭和四五年には第一回世界剣道選手権名古屋大会がこの無声堂で実施されているのであります。

明治文化の殿堂である明治村の中行事として、我が国の永い歴史の中の仕事をしてきたので、各方面的の先生方のご意見や助言を頂き、剣道ハ



心のふれあう明治村剣道大会

愛知県剣道連盟
理事長 森田茂

段の大会をやろうではないかということになつたのです。

才から六〇才、トーナメント戦、地域、職業、学歴（同門）等は一切考慮しない、審判員は範士八段以上で審判長を含み十名、会期は三月末の日曜日、全員犬山ホテルに宿泊して懇親を深めていただくこととし、諸先生に愉快にお過しいただけるよう細心の注意を払いました。

選手選考委員には、当時全日本剣道連盟の玉利、松本両副会長、範士九段堀口清先生と山本孝行範士にお願いしました。

私は素人ですが、この先生方に何を云つても気持良く聞き入れていただき、懇切に教えて下さいました。これも人と人のつながりが良好に保たれていたものと痛感いたしました。

かくして第一回大会は、各位のご協力、ご支援により成功裡に終つたのであります、大会劈頭の故石田和外会長の言葉に、「濃尾の山野は、戦国時代にその乱世統一の偉業をなし遂げた、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康の足跡等と縁深く、これら諸將、強豪たちの花の如く夢の如き活躍を思うとき、誰か血湧き肉躍るの感あらざるや、出場剣士諸君は思う

存分に理を尽し、実力を發揮して、
剣道の真髓を示されよ」とあり
ましたが、本大会を格調高く位置づ
けをしていただいたものと思います。
しかしながら、初めての試みには
不安がつきものですが、その後諸先
生方にご意見を伺い好評を得ました
ので意を強くしました。

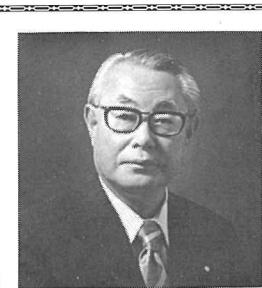
現在実施している大会前日の交歓
稽古会もご指導を得たものです。

第二回大会から總理大臣杯が下付
されました。これも異例のことです。
竹田会長の平素の大切な人のつなが
りと人格によるものと、深い感銘を
受けました。

第五回大会は、来年三月二十二日
に決定し、過去の優勝者もご選考い
ただくことになり、より充実した大
会になるものと期待しております。

また、本大会についてご意見がござ
いましたらぜひお聞かせ下さい。

終りに、人ととの心からなるつ
ながりが、賀状や、札状に「明治村
大会に参加する光榮に浴し」と表現
していただけの程、立派な大会に育
つてまいりました。今後ともご支援
をお願い申し上げ擇筆します。



卷頭言

愛知県剣道連盟

会長 竹田 弘太郎

でいつていいのか、それが大切なのです。そういう気持は直ちに相手の心に通じるものなのです。それが、和やかな美しい社会を生み出してゆく第一歩なのです。私たちのそうした一人ひとりの心の持ち方によつておのずから美しい社会が生まれるのだと思います。

家庭生活の幸せや個人の生き甲斐についても同様で、ただ物質を追い

は、自らと戦うことだと思います。そういう意味において、これからは文化というものが大切であると思います。文化こそ平和の源ではないでしょうか。

専用道場の建設についても、その資金の確保に努めていただいているので、早急に検討し今こそ実現に努力することが必要ではないかと思います。

最後に、この広報「観の眼」を通じて、剣道の本質の追求と合せて会員の皆様と一致協力して斯道が益々発展するため、御努力賜わらんことをお願いします。

ところが最近私たちは、物質文明の恩恵を受けるようになつて、何事も「カネ」と「モノ」を中心と考えるようになつてしまつたように思います。しかし本当に尊いのは、人間そのものであり、人間の心であります。一人ひとりの人格の豊かさや思いやりの心の深さで、その価値はいくらで

求めるだけでは必ず障害にぶつかります。お互に人間関係を大切にし、余暇を善用し、勉強して自らを高め趣味を楽しみ、剣道などで心身を鍛え健康増進を図る、そういういた物欲にとらわれない生活態度こそ、これらの時代を送ることができる近道であると思います。

交付し、国際審判員の養成やジユニー
アーの強化合宿なども実施され、我
剣道界もその恩恵にあずかつております。



私と剣道

愛知県警察本部

交通部長 足立力

このような状況下の練習であつた

縮む思いである。

から、勢い、署における練習は、どのような方法でも相手に勝つこと、どうしたら一寸でも早く相手に竹刀を当てることができるかといった工夫がある。というは、警察においての剣道とのかわりあいは、対署試合の選手としてである。対署試合の選手は、常に勝つことを求められる。引き分けることはあっても、負けてはならないのである。特に私の若い時代におけるその雰囲気は、殊の外強かつたように思える。

私自身の戦歴では、団体優勝が一回あるのみであった。署長時代には、中村警察署長の時に二年連続優勝がある。署長として味う優勝はまた格別のものである。当時の選手諸君の涙ぐましい努力は、今思い出しても、胸の痛むものであった。優勝当日は涙を見られるのを嫌つて、勝負がきまるときから署へとんで帰つたものである。若い頃、先輩署長が優勝に執念を燃やした心境が痛いほど判つた。

二部とはいえ、全国優勝を遂げたのは、私が教養課長として、術科教養を主管していた時代であった。その間が相当長い間続いたと言うことに本とか、剣道をして剣道たらしめる所以のものなどは、忘れ勝ちとなつていく場合が多い。勝つたか、負けたかということのみにとらわれた期夫に専念することになる。剣道の基本とか、剣道をして剣道たらしめる所以のものなどは、忘れ勝ちとなつていく場合が多い。勝つたか、負けたかということのみにとらわれた期間が相当長い間続いたと言うことになる。団体優勝についてもう一言付け加えると、愛知県警察剣道部が、

さて、今思い返すと酷い剣道をしていたものであるが、本人自身は、結構、格好の良い心算で得意がついたわけである。このような経過のなかで、六段審査を受けたわけである。当時、親しく御教示を賜つた諸先生、諸先輩には、大へんな御迷惑をお掛けしたことと、今にして身の



▲ 全国大会優勝

相当の年輩になつてから、本格的な練習を始めたわけであるから、基本をじっくり身につける時間がない。時間がないと言うよりは、歳に気をとられてその余裕が無いと言うべきかも知れない。しかし八段審査を受

なか／＼に心に嵌らず、自分自身で

も、なんとなくギコチナイ練習を続けているという思いが濃厚であった。その後、平素の練習のなかでも、基本をどうやって身につけるかに腐心した。この場合、少年剣士の練習や大学で本格的に稽古を積んだ後輩の所作が非常に参考になった。自分の練習においても「当てっこ」にとらわれない心構えで行うことになると、警官の仕事は、この点が大事においても同様なことであろう。

しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

しない心構えで行うことになる。しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

しない心構えで行うことになる。しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

しない心構えで行うことになる。しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

事を根底に、仕事を考え、指導、指揮を行うことを心掛けた。

剣道の理念は、剣道のみに止まらず人生に至大の影響を与える、人間の生き方の方向を教示するものであることを、しみじみ感じた次第である。

対署試合の選手の時期を過ぎて、警察署長を三つほど経験した時期には、未熟も弁えず、人に剣道を教え立場となつた。その時期に少年剣道の指導に当つていた先生方の教育方の巧みさには一驚した。また自身では、教えることは、教えられることであることも身に染みて納得できた。基本を教えること、基本を身につけさせることの困難さ、純心無垢の少年に事を教えることの恐ろしさというものを知つた。修業の必要を一層、痛感したものである。

この思いが高じて、自分自身に課す目標を探した。文部省の実施する教員資格認定試験に高等学校教員の剣道のあることを知つたので、これを指して努力を重ねることとした。

教員資格認定試験は、剣道の実技、論文もさることながら、すっかり忘却した科目や、初見参の科目があつて、種々、苦労が伴つた。幸い、五十三年度の同試験に合格して、晴れ

て、高等学校教員免許を受領した。諸先生、先達の御協力、御教示に対しこの機会に厚く御礼申し上げる次第である。機会を得て、この免許を生かして少年剣道や、若い剣道家の修業の役に立ちたいと望んでいる。

さて、目下、七段をめざして、努力中である。年々加わる体力、気力の衰退といつまでも続く基本の不足からくる伸び悩みがついて廻つて、自身をとりまく環境がとくに安逸に流れれる世代ともなつてゐるので、剣道の修業においてのみ始めて得られる人間修業の道程の確認と流れる汗をぬぐい去るときの快感は慰みを得て、日々励んでいる次第である。

余談ではあるが、警察署長や警察本部の部長の立場は、その心で言うのではない。自然に流れれる存在感で人に対し、事に処し、一ヶ所に心を留めずに、流れるように自然に、中段に構えた姿であろうと思う。やたらにとびこんで竹刀を振りまわし、當るを幸い打突を繰り返すといったものではない。自然に流れれる存在感

のまま、剣道におけるゆつたりとして、日々励んでいる次第である。

昭和54年度県高校新人体育大会における上位四校の選手7名を今合宿にて実施された。

1. 参加選手の選出について
ジュニア強化合宿が、3月20日から23日（三泊四日）まで東海高校において実施された。

今回の合宿に参加する選手は、基礎技能は水準が高く、来年度総合体育大会の主力選手であることから、

おおむね上位四校の選手7名を今合宿の強化選手とした。

2. 強化合宿のねらい
剣道の試合では、実力がありながら勝負に負けるということがままあ

った。このように、仲々行かないが師の

力で、至極穩健、妥当、適切処理となつていることが望ましいものである。

このように、仲々行かないが師の

剣道の教えを私なりに敷衍して、自分の立場にあてはめてみたわけである。警察の業務で言えば、剣の極意と、相通するものが多い。犯罪、事件の発生、検挙、取締りは、その組織と実力で処理はそれなりに容易である。しかし、その以前に、全ての犯罪、不正を制圧して、事もなく世の平和

を維持し、人々の安穏を守り、正義が自から行われる事が理想である。剣の理想と同じくすると考える。

言は言い易く、文もまた立て易い、未だ剣道にも人生にも、未熟、不全の私に対して、諸先生、先輩の御叱責、御教示を賜りたいと願つてゐる。

たので、我にかえつた思いで、この

を維持し、人々の安穏を守り、正義が自から行われる事が理想である。剣の理想と同じくすると考える。

言は言い易く、文もまた立て易い、未だ剣道にも人生にも、未熟、不全の私に対して、諸先生、先輩の御叱責、御教示を賜りたいと願つてゐる。

たので、我にかえつた思いで、この

を維持し、人々の安穏を守り、正義が自から行われる事が理想である。剣の理想と同じくすると考える。

言は言い易く、文もまた立て易い、未だ剣道にも人生にも、未熟、不全の私に対して、諸先生、先輩の御叱責、御教示を賜りたいと願つてゐる。

なか／＼に心に嵌らず、自分自身で

も、なんとなくギコチナイ練習を続けているという思いが濃厚であった。

その後、平素の練習のなかでも、基本をどうやって身につけるかに腐心した。この場合、少年剣士の練習や大学で本格的に稽古を積んだ後輩の所作が非常に参考になった。自分の練習においても「当てっこ」にとらわれない心構えで行うことになると、警官の仕事は、この点が大事においても同様なことであろう。

しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

しない心構えで行うことになる。しかし、これは仲々に容易なことではない。基本と云うものは、身に付く時期があつて、その時期に徹底的に付けておかないと、齢を重ねるにつれて困難となる。従つて、伸び

ジュニア強化合宿について

範士八段 加藤万寿一

県体育協会及び県剣道連盟主催のジュニア強化合宿が、3月20日から23日（三泊四日）まで東海高校において実施された。

1. 参加選手の選出について
昭和54年度県高校新人体育大会における上位四校の選手7名を今合宿の強化選手とした。

2. 強化合宿のねらい
剣道の試合では、実力がありながら勝負に負けるということがままあ

った。このように、仲々行かないが師の

力で、至極穩健、妥当、適切処理となつていることが望ましいものである。

このように、仲々行かないが師の

力で、至極穩健、妥当、適切処理となつていることが望ましいものである。

このように、仲々行かないが師の

力で、至極穩健、妥当、適切処理となつていることが望ましいものである。

このように、仲々行かないが師の

力で、至極穩健、妥当、適切処理となつていることが望ましいものである。

習ができた。

また、練習開始時刻などもよく守られ、終始規律正しく節度ある生活ができた。

剣道は、精神の安定、充実がよい試合結果につながる傾向が強く、そのような意味で、今回の合宿における選手達の生活ぶりは、今後の成績を大いに期待させるものがある。

技術面においては、レギュラーと補欠の差が縮まり、チーム全体の力が向上したと同時に、今後の練習がより一層質の高いものになってゆくことが予想される。

4. 反省

今回はじめて実施された強化合宿は短期間ではあったが、その成果は大いにあつたと思われる。今後共継続し、ここ数年来、全国的に振る舞い高校剣道の向上をはかる必要があると思われる。

次に、今回の合宿に参加した学校の選出方法については、昨秋の県新人大会の上位四校をもつてしたが、インターハイ、国体に目標をおく強化合宿としては、更に県下の優秀選手の混成チームを加えた方が、より効果的ではなかろうか。

(イ) 受験する態度として、稽古衣、袴を清潔にしてのぞむ。

三段審査

一、審査の方法

剣道形・実技・学科試験（三段以上）の試験問題

二、審査の着眼

1. 剣道形

二段と同じ。

(ロ) 気位のある構え。

(イ) 緩急のある動作。

(ロ) 気力の充実した打突。

(イ) 先の気。

(ロ) 理合を知る。

2. 実技

(イ) 応じ技

(ロ) 「抜き技」——抜いてから打突

までの早さ。

・「返し技」——間髪を入れずに打突する。

・「すり上げ技」——拍子の打突

(ロ) 稽古

・三段としての強さ。

・打突する機会を逃さない。

・打突に無駄がない。

・攻め方、劍先の働きを知る。

・稽古中に応じ技をする。

・自分の打つ間を知る。

一、剣道形について
四月二十日技術委員会があり、剣道形についての話がでた。六・七段の全国審査において審査委員の先生より注意された人もいるから、剣道形をもつと上手にできるようにするためにはどうしたらよいか、そのためには、先ず(1)講習会に積極的に参加させる。(2)剣道形の審査をもつと厳しくしようと。(四・五段は順序を知っているだけではいけない)以上のように申し合せをされました。

日常生活を着装し、竹刀打ち剣道の稽古を修練している人は非常に多く、又修練の時間はほとんどこれに費しているのが現状であると思う。本当に自分の剣道を立派に、一生剣道を続けようと思うならば、毎日の稽古の前か後に形を修練された

二、剣道形を修練される方は左の点を参考にして頂きたい。
(1) 剣道形の打太刀は客位にあって順序、所作などを一夜づけで覚えるのでなく、剣道形の修練により、自分の稽古を立派にして頂きたい。会、先、先々の先、後、打突を正すことができる。

(2) 剣道形を修練される方は左の点を参考にして頂きたい。
(1) 剣道形の打太刀は客位にあって師の位で、仕太刀は主位にあって門人の位である。形は両者により実施するものである。自分は自分、人は人という考え方では組太刀としてなりたたない。故に両者の気が合うことが一番大切である。

(2) 実施上の注意すること
(イ) 打太刀がリードする。動作を先に起す、仕太刀は遅

(ロ) 打突動作はゆっくりと、太刀と太刀の接触したときは足音をたて早くする(応じ技など)
(ト) 大きい技、小さい技の区別と緩急強弱の動作をする。
(チ) 打突をしたときは足音をたて早くする(応じ技など)
(リ) 太刀の場合は機をみて、小太刀の場合は入身にならんとするときには打突する。
(ヌ) 残心は反射的にせず、いつでも応じられる気持で動作する。

幼少年の剣道指導について（其の一）

範士八段 谷 鑑 吉 郎

幼少年の剣道指導は幼少年としての躾と剣道の正しい技術指導であろう。

躾教育と剣道指導の重要性および必要性については第一号に於てのべたので今回第二号ではその方法について書くこととする。

一、躾指導について

(イ) 挨拶について

(ロ) 整頓について

(シ) 自主について

(ス) 礼について

(ナ) 注意力、集中力について

(オ) 技術指導について

(カ) 指導の順序

(キ) 指導の着装等について

(ク) 指導のポイント

(ク) 基本指導による欠陥と矯正のポイント

(ロ) 構え(中段)

剣道は「礼にはじまつて礼に終る」ということは剣道の特性であり、剣道が日本の伝統のスポーツとしての価値づけられる所以であろう。終戦の愛好者が出来たのも剣道の「礼」という特性からであろう。

礼とは相手の人格を尊重することであり、又自分自身の心を正しくすることであり、折目正しく相手に不

(イ) 体さばき
(ロ) 上下振り
(シ) 斜めふり
(ス) 面打ち
(カ) 小手打ち
(ナ) 腕打ち
(オ) 切返し(打返し)
(カ) 打ち方
(カ) 受け方

三、今後の問題点

(イ) 試合について

(ロ) 級の審査について

(シ) 整頓について

(ス) 自主について

(ス) 礼について

(カ) 注意力、集中力について

(カ) 技術指導について

(カ) 指導の順序

(カ) 指導の着装等について

(カ) 指導のポイント

(カ) 基本指導による欠陥と矯正のポイント

(ロ) 構え(中段)

身体にあり、立派に着けている。ならば知らず識らずに立派な剣道にならなくていくことと思う。又気位を高め、姿勢を正し、理合を知り、問合、機会、先、先々の先、後、打突を正すことができる。

(イ) 姿勢、態度が立派である
(ロ) 剣道形の理合にあうように

修練する。

(イ) 前に出るときは前足、後へさがきない。

(ロ) 稽古衣、袴が自分の

れないように動作をする。
間合は打太刀がとる。
(ロ) 前に出るときは前足、後へさがるときは後足を原則とする。但し、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とすること。
(ロ) 打突、位攻めなどをし残心があるのが原則である。ただし小太刀一本目は中段に構えてから戻中央に戻り一足一刀の間合にならなければ、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とする。

(イ) 前に出るときは前足、後へさがるときは後足を原則とする。但し、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とすること。

(ロ) 打突、位攻めなどをし残心があるのが原則である。中央に戻り一足一刀の間合にならなければ、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とする。

(イ) 前に出るときは前足、後へさがるときは後足を原則とする。但し、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とすること。

(ロ) 打突、位攻めなどをし残心があるのが原則である。中央に戻り一足一刀の間合にならなければ、太刀の七本目の打太刀は左足、右足とする。

である。道場には親を入れない方がよい事が多いと思われる。

(四) 「札」について

「札」のことについては前述した通りであるが道場の出入りの場合の礼、稽古の場合の札式等、厳格に正しく実行すべきである。特に札は形式のみでなく「おねがいします」「ありがとうございます」というように感謝の気持がこもっているように躊躇することが大切である。

(五) 注意力、集中力について

今までるしい現代社会の影響か最近の子供達は落着きが少く、きよろとしろとしている子供達が多いように思われる。したがつて物事を途中であきらめて耐えるという気持が乏しい、正坐黙想或は指導の段階に於てこの気持をつくることも剣道指導の大きなねらいであろう。

(六) 技術指導について

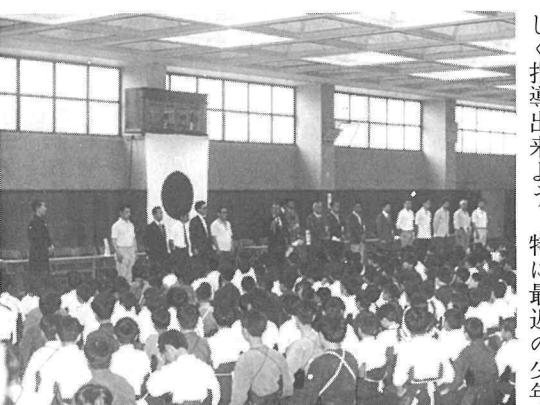
幼少年の技術指導は基本指導と基礎稽古（約束稽古と基本打突を中心とした互格稽古）が主体であろう。高度なわざ或は試合及び試合に勝つ為の技術指導は第二の指導の段階である。最近幼少年を対象とした対抗試合が数多く開催され、技術指導もその為の指導になつてゐる傾向が多い。

古来剣道の修練方法は「苦しみに耐える事」からはじめられるものであつて同じことを何回も／＼も繰返し修練して体得する方法がとられてきたのである。この修練方法はあくまで守らなければならないものでありますが、幼少年に直ちにこの方式で指導することは少年達に極度の苦痛感、或は疲労を与える結果となるので限度について充分考慮して指導する必要があろう。

又基本指導は内容が単調な動作であるから少年達にあかれ易く又動作に注意力・集中心が乏しく機械的に動作をするようになる。又同じことを繰りかえすと氣を抜いて動作をするようになるので、出来るかぎり変化に富んだ指導がのぞましい。面打ちを指導するにしても単独で、相対で、空間で、打たして、前進して、後退して、踏み込んで交戦に、一斉に、等々やり方を変化させると退屈をさせることなく指導をする事を考えるべきである。

(二) 指導の順序・隊形について

幼少年の指導は基本が中心になつて



は、きよろ／＼する性格が多いので正しい眼のつけ方の指導が必要である。

て指導が必要であるが、基本動作のみの指導が長過ぎると興味を失うようになるので、出来るだけ早く稽古をしては好ましからざる傾向であると思われる。

たゞし基本をおろそかにしては大成を期待することは出来ないので、常に基本の指導をすべきである。

又指導の隊形であるが横に長くなるので、横を向いて動作をするようになるので、相対か、教師を中心に円形等で指導をすると、注意力の集中、眼のつけかた等が正しく指導出来よう。特に最近の少年たゞし基本をおろそかにしては大成を期待することとは出来ないので、常に基本の指導をすべきである。

又指導をすると横を向いて動作をすることで、空間で、打たして、前進して、後退して、踏み込んで交戦に、一斉に、等々やり方を変化させると退屈をさせることなく指導をする事を考えるべきである。

防具の着装については適当な時機を考えねばならないが、垂れ、胴、小手、面と順次に着けさせると比較的動作に支障をすることが少い。又少年達に次ぎ／＼と興味、向上心を持たせる事も出来よう。

又教師が長い竹刀で指導をすることは手の内、踏み込み、足さばき、打突の不的確等の悪癖が生ずる原因となるので、少年達と同じ長さの竹刀を使用すべきである。

長さが長いのは左手の握り又左手の位置又右冠り、右手だけの握りといふことなどが大切である。特に柄の長さが長い場合は左の握り又左手の位置又右冠り、右手だけの握りといふことなどが大切である。

う欠陥が生じ易いので注意すべきである。

(三) 竹刀、防具の着装等について

少年達に正しい技術を体得させるには、少年達に最も適当な竹刀を持つことである。

長さが長いのは左手の握り又左手の位置又右冠り、右手だけの握りといふことなどが大切である。

う欠陥が生じ易いので注意すべきである。

又教師が長い竹刀で指導をすることは手の内、踏み込み、足さばき、打突の不的確等の悪癖が生ずる原因となるものを主体に根気よく指導することが必要である。又そのような少年を正しく、強い子供にひきあげてやる事も幼少年剣道の大きなねらいであり、又剣道の使命でもある。

年達は精神的、能力的に大きな差があることを感じている。指導は出来ないものを主体に根気よく指導することが必要である。又そのような少年を正しく、強い子供にひきあげてやる事も幼少年剣道の大きなねらいであり、又剣道の使命でもある。

長さが長いのは左手の握り又左手の位置又右冠り、右手だけの握りといふことなどが大切である。

う欠陥が生じ易いので注意すべきである。

又教師が長い竹刀で指導をすることは手の内、踏み込み、足さばき、打突の不的確等の悪癖が生ずる原因となるので、少年達と同じ長さの竹刀を使用すべきである。

長さが長いのは左手の握り又左手の位置又右冠り、右手だけの握りといふことなどが大切である。

</

○左拳の位置の不適当が多い	○打ちが小さく手さきの動作となる	○右手を充分にかえすで(吸気大きくふりあげる)
○間合が近く	○受け方	○ふりかむったとき左手の下から相手を見る
○打つ力を押さえ込んだり押し込んだりする	○陥りやすい点	○頭上で手の内の返しを正しくする
○竹刀を立てる	○正しく横面の外側で受けられない	○直接軽く横面を打たせる
○相手の前進後にうまない	○竹刀を両側に正しく移して(左拳を乳の高さで左右に移す)	○竹刀を両側に正しく移して(左拳を乳の高さで左右に移す)
	○相手の打ちを受けたとき少しひきつける	○相手の打ちを受けたとき少しひきつける
	○受ける竹刀を体側から極端に外にはささない	○受ける竹刀を体側から極端に外にはささない

面打ち	右又は左膝頭までと する
○右かぶりの 右手打にな る	○右かぶりの 握手のポイント ○両手の握りを身体の 中心線を通らせる （握り巾が広いと右冠 りになり易い）
○腕がまがり 左手がさが る	○両手の握りをそろえ て打たせる。或は左 手のみで打たせ次に 右手をそえる
○腰が残り手 打となる	○両手の親指を相手に 突き込むようにする ○正しい間合から正し く物打で打たせる
○肩があがり	○左足のひきつけを早 くする ○腰から（重心）早く移 動させ ○正しい目付で打つ ○両腕をのばす ○頸の反射を利用して 打たせる ○頸や顎が出ると肩に

		両腕がのびすぎりすぎる(しぱりすぎ)
(ト) 小手打ち	陥りやすい点	○横に身体を運び横打となる
	矯正のポイント	○目付を正しく両拳が中心線を通るように打たず
		○身体を相手にぶつけるようにまっすぐに踏み込ませる
		○足運びが横に開く場合があるので進む方向に正しく運ばせる
		○正しい間合を常にとらせ元立を直角にさせらせる
○腰がひける (残る)	○小手先で打つ	○左手の握りを常に相手の見える位置まであげる
○腰がひける (残る)	○腰(重心)から正しく移動させる	○足の踏み込みを大きく面打に準じて大きく打たせる
○左足をはねないよう	○早くひきつける	

	○右足を高くあげない よう前にふみ込ませ る
(チ) 胴打ち	○打突後剣先 の位置がは ずれる
	○打突した後剣先を自 分の中心（相手の咽 喉）からはずせない ない
	○身体の移動と打突の 方向を一致させる
○左拳があが り両腕を深 くさす	○左の握りを正しくし て中心線から外させ ない
○腰が残りお よび腰にな る	○正しい角度(45°)で打 たせる（まわし打ち をさせない）
○腰(重心)から踏み込 みをする	○振り冠つたとき右手 を絞り込むように手 首をかえす
○両脇(肘)を身体から 極端に外さない	○足さばきを早くする 特に右足を早くふみ 込ませる

(ii) く交ささせ る	切返し（打返し）	矯正のポイント
○左右平等に	○刃筋が立たない（まわし打ち）	○手の内をしめて相手の「コメカミ」の部を打たせる
○元打ち又は相手の竹刀を打つ	○竹刀は必ず頭上まで振り冠り斜め(45°)から振りおろす	○必ず一足一刀の間合から打たせる
○相互の前後進の間合を常に正しく保たせる	○直接左右面を打たせる	○直接左右面を打たせる
○不充分な打ちの側を数多く打たせる	○相手の右面（右振り）が悪くなり易いので手の内の返し、打つ方向を正しくさせる	○正しい角度で打たせる

剣道技能の特性について

筆士

—

橘
秀

三



剣道打前で重要なことは、その特性を理解して、それを發揮するように心掛けて修練することである。

近頃の剣道は気がないとか、スポーツ的になり過ぎたなどの批判がなされているが、これらは何れも剣道の特性を理解して、それを發揮することによって解消され眞の剣道に導くことができる。ある。

剣道が国技として人間形成に特に重要視されているのは、剣道が外来

技能面の特性については、武道学
会などで研究が続けられているにも
かかわらず、その手がかりすら得ら
れないのが実状であるので、今回は
技能面の特性について述べることに
する。

特性は、まず特性の意義を知るこ
とによって理解できると思われる。
特性はAにはないがBにだけある

Aよりも優れていること、或はより一層重視していることなどもAに対しBの特性ということができる。

例えば、女性にはあるが男性になら、女性に対しても女性にもあるが、筋力は男性の方が優れているから、女性に対する男性の特性とい

堀田徳次郎先生回顧録

剣道範士 匹田勝夫

(二) 豊橋にお住みになる
堀田先生は武徳会剣道四段を取得して帰県し、囁きで明治四十三年三月、豊橋警察署に勤務を命ぜられました。御年二十六才であられた。

当時は剣術つかいなどに貸す家はないといわれ、住宅を借りるのに苦労をなされたと聞きます。これまでいました。現在八十九才であられる鈴木房吉範士が十九才の時でした。

この頃小川金之助先生も堀田先生と同じ下宿に居られた。或る朝である、堀田先生がソット床を脱け出して何處かへ行くらしい「之は怪しい」と思つて、あとをつけると案の定先生は平安神宮の裏庭へ行つた。そして盛んに木剣の素振りを始めた「ハハアスリ」と笑つた。実は小川先生も毎朝「ソット」平安神宮に出かけて素振りをやつしていました。が、兩人とも之をかくしておりました。

しばらくして、どちらからともなく誘いあつて、平安神宮へ行つて素振りをやりました。一方が五百振れば一方は八百、一方が千振れば一方を増して、毎朝競走で猛烈に練習を続けました。この素振りの練習が他人大剣士たるの素地を作つたのであります。

しばらくして、どちらからともなく誘いあつて、平安神宮へ行つて素振りをやりました。一方が五百振れば一方は千五百という工合に次第に其の数を増して、毎朝競走で猛烈に練習を行つた。この素振りの練習が他人大剣士たるの素地を作つたのであります。

その年現役志願で豊橋轄重隊に入隊し、日曜日に先生のお宅の庭先で剣道の基本を教わりました。

堀田先生は豊橋警察署県立豊橋中学校第十五師団将校団の指導を始め豊橋、渥美、宝飯、南設、の各郡市を巡回して、青少年の指導に涙ぐました。

これがやがて実を結んで、大正六年八月、豊橋中学校が、武徳会主催全国中等学校剣道大会に於て優勝し、

故範士堀田先生は私の恩師であります。このたび愛知県剣道連盟が観戦（後明倫中学）へ練習に行かれました。眼第二号を発刊するに当たり、先生の回顧録を寄稿するよう指名されました。私は不幸にも戦災にあり、貴重な文献は殆んど焼失してしまいましたが、先生の御孫堀田能正君から、道場十周年記念号の写本をいただいて持つておりますので、これを参考資料に思い出を書くことにいたします。

(一) 先生の生いたち

先生は明治十八年六月九日、名古屋市久屋町に生まれ、幼少の頃から剣道がすきで、八才の時白壁町にある剣士、杉山保次郎先生の道場、一心館に入門されました。杉山先生は小野派一刀流第十二代をつがれた剣客で、後に範士の称号を追贈されました。

堀田先生は十三才の頃には相当に技も出来ていたので、師のお伴をし



(小川範士逸話の一節による)

大正十一年八月には、門下の東三鍊武会選手五名が京都に於て、武徳会主催の全国剣道大会に名誉の団体優勝をなしとげました。

又少年剣道においても、全く全国に其の比を見ないほど普及し、昭和九年八月には、東三河の国府小学校が全国大会に覇を制しました。其の他の、東三河の数多くの小学校が全国大会に優秀な成績をあげたのを見ても明らかと思います。

明治維新後の東三河の剣道は、全く先生のお力によつて広められ发展したものであるといつて、決して過言ではありません。

年の頃五十七、八才、一見剣道家と知れる面のできた老人が入つて来ました。主人は堀田先生と顔を

いう剣道家であります。
実は堀田先生も少々迷惑したのであります。それは明治四十三年春、堀田先生が豊橋に赴任すると、すぐに試合を申し込んで来たのがこの神谷先生だったのです。

彼はこの地方では相当知られた剣士で、道場を開いておりました。性來酒色に荒み人格上の非難もあつた人で、豊橋に剣道教師が来る毎に試合を申し込みました。

大抵の人は其の人となりを聞いて、相手にならない。すると執拗に其の後をつけ廻して悩ますのが常であります。

神谷が堀田先生に試合を申し込んだ。これを知った上司である豊橋警察署長宗氏は、堀田先生によつて徹底的に彼をやつづけて貰い、從来の不心得をいましめたいと思い、敢えて先生に彼の申込受諾を希望しました。

いよいよ試合、結果は神谷の惨敗となり、一層深く堀田先生に怨みをもちました。

これに加えて面白いことに、堀田先生の岳父たる斯道の大家、内藤高治範士に対しても、かつて敗北の歴史をもつている神谷は、堀田先生がこの内藤先生の女婿であることを知

て幼年学校、第一師範学校、武揚学校（後明倫中学）へ練習に行かれました。眼第二号を発刊するに当たり、先生の回顧録を寄稿するよう指名されました。私は不幸にも戦災にあり、貴重な文献は殆んど焼失してしまいましたが、先生の御孫堀田能正君から、道場十周年記念号の写本をいただいて持つておりますので、これを参考資料に思い出を書くことにいたします。

(二) 真剣の洗礼に遇う

大正十年三月四日、豊橋市中八町大手通、樅山刀劍店でのきごとであります。堀田先生がこの店の主人から自慢話を聞いておられた時のことです。

明治維新後の東三河の剣道は、全く先生のお力によつて広められ发展したものであるといつて、決して過言ではありません。

年の頃五十七、八才、一見剣道家と知れる面のできた老人が入つて来ました。主人は堀田先生と顔を

つて、往年の恥を報いんとしたが、却つて反対の結果となり、彼は重ねて堀田先生を怨みました。

大正七年八月、米騒動が全国的に行わた時、豊橋でも官公庁が暴徒の襲撃を受けました。堀田先生はこの時豊橋警察署の警備に当り、はげしく飛ぶ投石の間を潜つて、遂によく署を守り通しました。

騒動鎮圧後神谷は暴行者として検挙され、一ヶ年の刑に服しました。

彼は暴動を以てよい機会となして、堀田先生目がけて盛んに投石したが先生はよくこれを避けて一つも命中させなかつた。

神谷は入獄中、己れの罪を棚にあげて「俺が一年食つたのは、皆堀田の指金だ、今に見る、ここを出たらただでおくものか」と、同囚に豪語しておりました。これで彼の遺恨は三つ重つたわけです。

出獄後彼は窓から復讐の機会を狙つておりました。先生も友人からこの事を伝え聞いて、頗る馬鹿々々しいと思つたが、心中不快の念を禁じ得なかつたことでしょう。

かくして遂に樅山刀劍店の出あいとなりました。堀田先生も今更この事をはずすわけにも行かず、主人と話しが続けていました。「おい堀田君

これを買つて呉れないか」黙々としつて堀田先生を睨んでいた神谷は、突然ぐいと一本の小刀を突出しました。堀田先生はわざと何気なくその小刀を受取り、「ほうなかなかいいものですね」「私もこれを一本もつていままでの折角ですが」と、丁寧に彼にかえしました。「ファン、君は神谷の物だから買わないと言うんだろう」と、彼の蒼白めいた顔に殺氣を含んでいました。

なにしろ刀劍商の店先、日本刀が一杯転がっている。神谷は志津三郎兼氏の二尺四寸五分の名刀を掴んだ。何か小声で呟きながら抜き放つて、鍔元から鉗子へためつすかしつ見ていたが、「堀田君形を一本教えてくれ」と言ひ終らず、さつとばかり居合腰に先生の右肩めがけてきりつけた。「何をする」と先生はひらりと身をかわした。

二の太刀をすかさず先生の左肩に浴びせたと見えたが、これを見事に払われた。

死物狂いになつた神谷は、堀田先生の下腹めがけてグサとばかり突いて来た。「馬鹿」と一喝、先生の右足は店先の土間に立つていたのを「サツ」と左に体を開いて、素早く神谷の伸びた腕をつかんで土間に引付

理事会 議事録抜すい

であるのを、昭和56年4月1日より一人五、〇〇〇円に変更した。

三、地区連盟への手数料の還付率について

一部変更した

日 時 昭和55年4月23日
場 所 名鉄体育館

出席者 28名、欠席 24名、定刻森田茂理事長が議長となり審議に入った。

議案一 評議員会開催について

一、日時 4月30日 17時30分から

二、場所 名鉄体育館

一、議案

一、昭和54年度事業報告について

二、昭和54年度決算案承認の件

三、昭和55年度事業計画案承認の件

四、昭和55年度収支予算案承認の件

五、昭和54年度事業報告について

六、昭和54年度決算案承認の件

七、昭和55年度事業計画案承認の件

八、昭和55年度収支予算案承認の件

九、昭和54年度事業報告について

十、昭和54年度決算案承認の件

十一、昭和55年度事業計画案承認の件

十二、昭和55年度収支予算案承認の件

十三、昭和54年度事業報告について

十四、昭和54年度決算案承認の件

十五、昭和55年度事業計画案承認の件

十六、昭和55年度収支予算案承認の件

十七、昭和54年度事業報告について

十八、昭和54年度決算案承認の件

十九、昭和55年度事業計画案承認の件

二十、昭和55年度収支予算案承認の件

二十一、昭和54年度事業報告について

二十二、昭和54年度決算案承認の件

二十三、昭和55年度事業計画案承認の件

二十四、昭和55年度収支予算案承認の件

二十五、昭和54年度事業報告について

二十六、昭和54年度決算案承認の件

二十七、昭和55年度事業計画案承認の件

二十八、昭和55年度収支予算案承認の件

二十九、昭和54年度事業報告について

三十、昭和54年度決算案承認の件

三十一、昭和55年度事業計画案承認の件

三十二、昭和55年度収支予算案承認の件

三十三、昭和54年度事業報告について

三十四、昭和54年度決算案承認の件

三十五、昭和55年度事業計画案承認の件

三十六、昭和55年度収支予算案承認の件

三十七、昭和54年度事業報告について

三十八、昭和54年度決算案承認の件

三十九、昭和55年度事業計画案承認の件

四十、昭和55年度収支予算案承認の件

四十一、昭和54年度事業報告について

四十二、昭和54年度決算案承認の件

四十三、昭和55年度事業計画案承認の件

四十四、昭和55年度収支予算案承認の件

事業報告抜すい

五月

愛知県制定居合道選手権大会

優勝 女子 衛藤真理子、段外

金沢柳一 初段、田代 章 2段

渡辺哲男 3段、古山秀男 4段

齊藤忠男 5段、辻 強三

熱田神宮奉納剣道大会

優勝 一般、拘置所、大学、愛知

学院大 高校、西尾高 中学、平

坂中 小学、尚武小 女子、坂野

恵理 高段者地区対抗（六月） 西三河

六月 全国教職員剣道大会予選会

代表 団体・高山、白井、滝口、

林、水谷 個人・鈴木、丹羽、林

七月 全国中学生剣道優勝大会県予選会

代表 男子・平坂中学校

女子・足助中学校

八月 愛知県夏季少年剣道錬成大会

優勝 Aクラス・洗心道場

Bクラス・一心寺本部

九月

愛知県国体予選会

代表 一般・徳丸、野崎、北村、

寺沢、牧野

少年、内田、黒木、岩村、

尾崎、犬塚

優勝 警察

愛知県剣道段別選手権大会

優勝 初段、黒木裕次 2段、内

田信之 3段・生地志郎 4段、

杉本敏 5段・近藤英俊

愛知県女子剣道選手権大会

優勝 優勝 坂野恵理

十月 愛知県居合道段別選手権大会

優勝 女子、伊藤泰子、段外、寺

島八郎 初段・八本正臣 2段・

吉田伸一 3段・佐々木友数 4

東海四県剣道対抗大会

優勝 愛知県

優勝 静岡県

優勝 東海四県居合道大会

優勝 静岡県

優勝 岩倉北

小5・馬場（修武館）

小6・伊

藤 中1・近藤（東院）

中2・3

六月

西三河実技審査会

於知立

熱田神宮奉納剣道大会（高段

者の部）

於熱田神宮

10時

県教職員地区対抗大会

於東海高校

10時

中部企業団大会

於名鉄体育館

10時

全国教職員大会予選

於名城高校

15時

於スポーツ会館

9時

七月

名古屋形講習会（2～5段）

於江南

尾張一般国体予選会

於尾北

名古屋形講習会（初段）

於スポーツ会館

9時

劍道6段審査会

於札幌

6日

29日

28日

22日

21日

15日

5日

11日

八月

五大都市大会

於横浜

西三河、尾張、尾南形審査会

於各地区

全国本校道大会

於東京

20日

13日

1日

事業計画抜すい

五月

愛知県制定居合道選手権大会

優勝 女子 衛藤真理子、段外

金沢柳一 初段、田代 章 2段

渡辺哲男 3段、古山秀男 4段

齊藤忠男 5段、辻 強三

熱田神宮奉納剣道大会

優勝 一般、拘置所、大学、愛知

学院大 高校、西尾高 中学、平

坂中 小学、尚武小 女子、坂野

恵理 高段者地区対抗（六月） 西三河

六月 全国教職員剣道大会予選会

代表 団体・高山、白井、滝口、

林、水谷 個人・鈴木、丹羽、林

七月 全国中学生剣道優勝大会県予選会

代表 男子・平坂中学校

女子・足助中学校

八月 愛知県夏季少年剣道錬成大会

優勝 Aクラス・洗心道場

Bクラス・一心寺本部

九月 愛知県春季少年剣道錬成大会

三月 愛知県春季少年剣道錬成大会

評議員会 議事録抜すい

議案四 昭和55年度収支予算案承認の件

事業計画とともに財務、企画合同委員会で検討されたもので原案通り満場一致で承認された。

出席者 議決権委任者を含め81名、欠席者56名で、定数137名で会議は成

立した。都合により会長欠席のため

森田茂副会長が議長となり審議に入

った。

その他報告事項

一、名古屋市剣道連盟の会長が空席であつたが三月十五日の同市剣道連盟の評議員会で太田元次氏に決

定会則により本連盟副会長にご就任願うことになった。

今期収入充、△三、三〇円、今期支出累、△四、二四円、今期剩余金△、八三、六〇円を計上

り満場一致で承認された。

議事一 昭和54年度事業報告の件

満場一致で承認された。（各種大会の勝者一覧表参照）

議事二 昭和54年度収支決算案承認の件

決算書案がすでに送付されており国松巖監事の監査報告があり満場一致で承認された。当期収入△、三、三五、一六一円、当期剩余金△、七三七円、当期支出△、三、三五、一六一円、当期繰越金△、一四六、三八四円

議事三 昭和55年度事業計画案承認の件

4月7日財務、企画合同委員会で検討調整されたもので原案通り承認された。（事業予定表参照）

その他の報告事項

一、名古屋市剣道連盟の会長が空席

であつたが三月十五日の同市剣道連

連盟の評議員会で太田元次氏に決

定会則により本連盟副会長にご

就任願うことになった。

今期

剣道(居合道及び杖道等)称号、段級、手数料 改正について

- ◆… 本連盟では、事業の拡充、広報の発刊、専用道場建設基金の確保等々の …◆
- ◆… ため、7月1日より称号、段級の手数料を次のとおり変更することにな …◆
- ◆… りました。 …◆
- ◆… なお、終身会費につきましては、昭和56年4月1日より5,000円に変更さ …◆
- ◆… せていただきます。 …◆

手 数 料

昭和55年7月1日実施

段級目別	形		実技		称号	
	審査料	登録料	審査料	登録料	審査料	登録料
8～2級			700円	700円		
1級			800	1,000		
初段	500円	700円	900	1,600		
2段	600	700	1,000	1,800		
3段	700	700	1,600	2,800		
4段	800	700	2,000	3,500		
5段	800	700	2,800	5,600		
6段			10,000	11,000		
7段			12,000	17,000		
8段			15,000	28,000	10,000円	13,000円
練士					10,000	13,000
教士					12,000	18,000

日本剣道形
写真解説の発行について

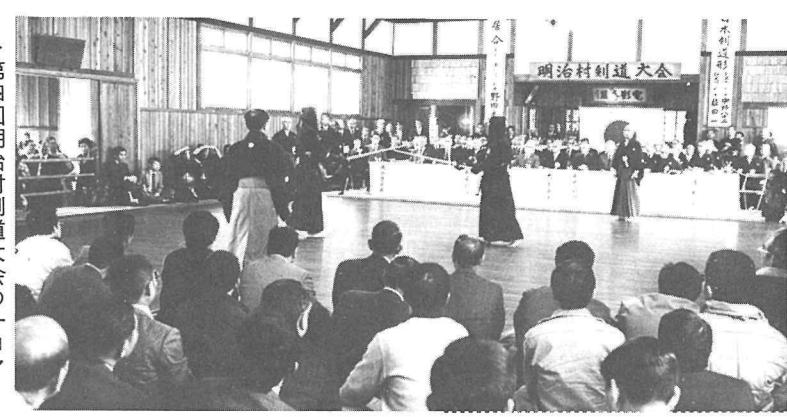
連盟だより

当連盟では、昭和四十六年に、故野々村策一範士、榎原正範士にお願いして、日本剣道形写真解説を編集しました。大好評で今日までに約三万部発刊することができました。ささなりとも、皆様の形の練習のお役に立てたものとよろこんでおります。

しかし、発刊毎に写真の出来が悪くなつてしまひましたし、今少し細かい部分の写真解説が欲しいという要望も出ておりますので、先般打太刀範士加藤万寿一先生、仕太刀範士榎原正先生にお願いし、写真撮りを終りました。

六月中旬には、わかりやすい日編集したく思つておりますからご期待下さい。

23(水)	名古屋、東三河形審査会 於各地区	於名鉄体育館10時
24(日)	東三河一般少年国体予選会 於豊橋市武道館	於豊橋市武道館
27(日)	西三河一般少年国体予選会 於安城	於各地区
28(月)	全日本少年武道錬成会 於東京	於名鐵体育館10時
27(日)～28(月)	全日本少年武道錬成会 於東京	於名鐵体育館10時
29(火)	愛知県段別選手権大会 於名鉄体育館9時	於名鉄体育館10時
30(水)	名古屋形講習会(初段) 於武道館9時	於名鉄体育館10時
31(木)	五団体剣道大会 於名鉄体育館10時	於名鉄体育館10時
1(金)	全日本選手権大会県予選 於名鉄体育館13時	第35回国体 於日光
2(土)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	第15回全日本居合道大会 於松山市
3(日)	成田山奉納大会 於成田山9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
4(月)	居合道審査会 於名鉄体育館9時	居合道6・7段審査会 於松山市
5(火)	名古屋形講習会(2～5段) 於スポーツ会館10時	西三河、尾南形審査会 於各地区
6(水)	名古屋形審査会 於スポーツ会館9時	西三河、尾南形審査会 於松山市
7(木)	居合道審査会 於名鉄体育館9時	西三河、尾南形審査会 於各地区
8(金)	名古屋実技審査会 於名鉄体育館10時	西三河、尾南形審査会 於松山市
9(土)	居合道審査会 於名鉄体育館9時	西三河、尾南形審査会 於各地区
10(日)	尾張実技審査会 於島根	西三河、尾南形審査会 於各地区
11(月)	第26回東西対抗剣道大会 於鳥取	西三河、尾南形審査会 於各地区
12(火)	名古屋実技審査会 於スポーツ会館9時	西三河、尾南形審査会 於各地区
13(水)	居合道段別大会 於名鉄体育館10時	西三河、尾南形審査会 於各地区
14(木)	第28回全日本選手権大会 於武道館9時	西三河、尾南形審査会 於各地区
15(金)	八段予備審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
16(土)	剣道4・5段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
17(日)	剣道6・7段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
18(月)	剣道4・5段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
19(火)	剣道6・7段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
20(水)	剣道4・5段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
21(木)	剣道4・5段審査会 於豊橋市武道館	西三河、尾南形審査会 於各地区
22(金)	第5回明治村剣道大会 於明治村10時	西三河、尾南形審査会 於各地区
23(土)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
24(日)	第28回全日本選手権大会 於武道館9時	西三河、尾南形審査会 於各地区
25(月)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
26(火)	第5回明治村剣道大会 於明治村10時	西三河、尾南形審査会 於各地区
27(水)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
28(木)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
29(金)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
30(土)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区
31(日)	第13回都道府県選抜大会 於名古屋市体育館9時30分	西三河、尾南形審査会 於各地区



▶第四回明治村剣道大会の一コマ

大会要項

4. 競技種別
(1) 男子の部 監督 1名、選手 5名、補欠 1名
(2) 女子の部 各学校 1チーム 監督 1名、選手 3名、補欠 1名
5. 試合方法 トーナメント方式
6. 申込期日 昭和 55 年 7 月 5 日(土)

ここに記載してある大会要項は、内容に変更がないかぎり、改めて通知しないので、年間を通じてよく留意し、申込手続に遗漏のないようお願いします。

◎ 注意事項

- 申込締切り期日後は一切受け付けない。また申込みは、別添の申込書を使用すること。
- 申込先
〒456-0001 名古屋市西区松前町二丁目
愛知県剣道連盟宛
名鉄体育館内

3. 大会中の不時の負傷または疾病に対する応急処置を施すが、それ以上の責任は負わない。

第10回全国中学生選抜剣道優勝大会愛知県予選会

- 期日 昭和 55 年 8 月 24 日(日) 9 時
- 会場 名鉄体育館
- 参加資格 県下の小・中学生で性別、段級を問わない。ただし責任者が必要である。

- A 級の部 (中学生) S 40・4 より S 43・3 月までの出生者 5 名による。

- B 級の部 (小学生) 小学 4 年生から 6 年生の者 5 名による。

- 基本鍛成 小学 4 年生以上の者で人數制限しない。

- 錬成内容
(1) 基本鍛成 打返し、打込み他
(2) 試合鍛成 トーナメント方式

- 表彰
(1) 優秀チームに賞状、賞品を贈る。
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。

- 参加料 1 人 200 円

- 申込みと同時に納入すること

- 審査会実施日
S 55 年度事業計画により実施

- 申込資格
(1) 本連盟会員で終身会費納入済者
(2) 実技審査は、形合格証持参者で次の条件に適うもの

- 競技種別 小学 1・2 年の部、小学 3・4 年の部、小学 5・6 年の部

- 試合方法 個人トーナメント方式

- 表彰
(1) 優秀者に賞状、賞品を贈る。
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。

- 申込期日 昭和 55 年 10 月 15 日(水)

- 会場 大山成田山正門広場
(雨天の場合は中止)

- 参加資格 県下の小学生

- 参加資格 小学 1・2 年の部、小学 3・4 年の部、小学 5・6 年の部

- 試合方法 個人トーナメント方式

- 表彰
(1) 優秀者に賞状、賞品を贈る。
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。

- 申込期日 昭和 55 年 10 月 1 日(日) 9 時

- 会場 名鉄体育館

- 参加資格 県下の小・中学校在校 (ただし、S 56・3 卒業生は在校生とみなす) で引率責任者のある団体であること。

- 試合方法 基本鍛成と試合鍛成の出場を兼ねること。

- 表彰
(1) 優秀者に賞状、賞品を贈る。
(2) 参加者全員に参加賞を贈る。

- 参加料 1 人 200 円

★ 第12回愛知県段別選手権大会

- 期日 昭和 55 年 9 月 7 日(日) 9 時
- 会場 名鉄体育館
- 参加資格 本連盟会員であること

- 競技種別 初段から五段までの各

- 試合方法 トーナメント方式

- 表彰

- 優秀者に賞状、賞品を贈る。

- 参加者全員に参加賞を贈る。

- 参加料 1 人 200 円

★ 第10回居合道段別選手権大会

- 期日 昭和 55 年 10 月 10 日(祝) 10 時
- 会場 名鉄体育館
- 参加資格 本連盟会員であること

- 競技種別 5 段までの各段別、ただし 3 段以上

- 試合方法 全日本剣道連盟制定居合 5 本。ただし、指定する 2 本を入れる。指定する 2 本は最後に入れる。または、制定居合 2 本と古流居合 3 本。

- 表彰

- 優秀者に賞状、賞品を贈る。

- 参加者全員に参加賞を贈る。

- 参加料 1 人 200 円

級審査について



級位の審査は、各地区連盟で、春・夏・秋の三回実施されており、春おこりますので実施延回数は非常に多くなっております。
夏・秋共、各市町村別で実施しておこりますので実施延回数は非常に多くなっております。
各地区連盟にお問い合わせ下さい。

※形講習は、各地区行事日程により行なう。

審査申込時及び審査当日は必ず

会員証を持参すること。

(イ) 放心、止心を説明せよ。

(ロ) 有効打突を説明せよ。

(ハ) 打突部位を記せ。

(オ) 3 段～5 段

(イ) 打ち込み稽古、かかり稽古、互格稽古を説明し、実施上の注意事項を記せよ。

(ロ) 残心を説明せよ。

(ハ) 残心を説明せよ。

(オ) 初段～2 段

(イ) 打ち返し(切り返し)の効果と実施上の注意をそれぞれ 5 つ記せ。

(ロ) 残心を説明せよ。

(ハ) 残心を説明せよ。

(オ) 残心を説明せよ。

(イ) 打突部位を記せ。

形審査会要項

段位及び

段位	修業年限	修業年限	段位
5 段	4 段	3 段	2 段
4 段	3 段	2 段	初段
3 段	2 段	1 年以上	段位
2 段	1 年以上	1 年以上	1 級受有後
1 年以上	1 年以上	1 年以上	1 級受有後
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	中学生
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	中学
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	中学校
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	（1 団体 6 名以内）
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	（各学年別個人戦）
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	合鍊成（各学年別個人戦）
高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	高校 3 年生以上	基本鍊成（1 団体 15 名以内）

各連盟所在地

愛知県剣道連盟	451	名古屋市西区松前町2-60 名鉄体育館内	(052)	561-4811
東三河地区剣道連盟	440	豊橋市横須賀町重森1-3 原由一方	(0532)	52-9827
尾張地区剣道連盟	491	一宮市大志町1 山本木材店内	(0586)	72-2173
尾南地区剣道連盟	474	大府市大府町川池1-39 大島登方	(0562)	46-0858
名古屋市剣道連盟	453	名古屋市中村区小鴨町161 加藤信雄方	(052)	411-2384
西三河地区剣道連盟	445	西尾市花ノ木町1 坂部末太郎方	(05635)	4-3763
愛知県剣道々場連盟		名鉄体育館内	(052)	561-4811
中部地区実業団剣道連盟				
東海学生剣道連盟	468	名古屋市昭和区御器所町 名工大体育研究室内	(052)	内 368 732-2111
全日本剣道連盟	102	東京都千代田区北ノ丸公園2-3 日本武道館内	(03)	211-5804
全日本剣道々場連盟	105	" 港区虎ノ門1-15-16号	(03)	501-6864
全日本実業団剣道連盟	100	" 千代田区有楽町1 第一生命本館内	(03)	内2100 216-1211
全日本学校剣道連盟	162	" 新宿区神楽坂2-16 岡本ビル 2号室	(03)	268-7121
全日本学生剣道連盟	102	" 千代田区北ノ丸公園2-3 日本武道館学生武道クラブ	(03)	216-2446

主な施設所在地

名 鉄 体 育 館	451	愛知県剣道連盟と同じ	(052)	561-4811
愛 知 県 体 育 館	460	名古屋市中区二ノ丸1-1号	(052)	971-2516
愛知県スポーツ会館	462	" 北区名城町1-1	(052)	991-9151
名 古 墓 体 育 館	456	" 熱田区六ツ野町1	(052)	872-6655
日 本 武 道 館	102	東京都千代田区北ノ丸公園2-3	(03)	216-0781